

広報

ふじかわ

今月のみどころ

- ・固定資産税の評価方法が変更になります
- ・65歳以上の方の介護保険料が変わります
- ・消防団出初式
- 【くらしのカレンダー】
- ・文化祭作品集「富士川」を配布します

平成27年2月号 No.59

友人との再会に笑顔も晴れやか
(1月10日 平成27年成人式 ますほ文化ホール)

申告書は自分で書いてお早めに

受付期間 2月16日(月)～3月16日(月)

町県民税・国民健康保険税・所得税の申告が始まります。
平成27年1月1日現在、町内に住所を有する方は、前年中(平成26年1月1日から12月31日まで)の所得の申告が必要になります。

所得税の申告義務のない方でも、町県民税・国民健康保険税の申告をお願いします。この申告は、町県民税などの算定や扶養家族の確認、また各種証明書交付の基礎資料となりますので、収入がなかった方も申告書の提出が必要です。

次の事項にあてはまる方は
住民税などの申告が必要です。

- ▼町から「町県民税・国民健康保険税申告書」が送付された方
- ▼国民健康保険に加入している方

▼扶養されている方や病気、失業、学生などで昨年中に所得がなかった方
(内容を具体的に記入してください)

※平成25年分の青色申告をされた方、平成26年度町県民税が全額特別徴収(給与大引き)された方は、申告書を送付されません。

また、申告が必要な方で町県民税・国民健康保険税申告書が届いていない方や、必要書類などで不明な場合は税務課までお問い合わせください。

町県民税・国民健康保険税申告書集中受付期間(町内全地区対象)

2月3日(火)～2月9日(月)
(土・日は除く)

受付時間 午前8時30分～
午前11時

午後1時15分～
午後4時

申告会場

本庁舎 1階 税務課
分庁舎 2階
鵜沢サービスセンター

期間中に都合がわるい場合は、3月16日(月)までに所得税確定申告会場へご持参ください。確定申告期間中は大変混雑しますので、この期間の申告にご協力をお願いします。
ただし、この期間は、所得税の確定申告の受付はできません。

●お問い合わせ
【所得税】
鵜沢税務署
☎ 22-3191
【町県民税】
税務課
☎ 22-7205

次の事項にあてはまる方は
所得税の確定申告が必要です。

- ▼税務署から「確定申告書」が送付された方
- ▼土地・建物の譲渡や交換をされた方(土地収用事業を含む)
- ▼給与所得者の場合
給与の収入金額が2,000万円を超える方
- ▼給与所得や退職所得以外の所得の合計が20万円を超える方
- ▼給与の支払いを2力以上から受けている方
- ▼年末調整をしていない方
- ▼事業所得、不動産所得者などの場合
1年間の合計所得金額が所得控除額の合計を超える方
- ▼そのほか、確定申告により所得税が還付となる場合
▼マイホームをローンなどで取得した方(初年の申告は税務署となります)

- ▼10万円を超える医療費を支払った方
- ▼災害などで損害を受けた方(税務署での申告となります)
- ▼年の途中で退職し、再就職をしていない方
- ▼生命保険の満期保険金などを受け取った方
- ▼ふるさと納税をした方



年金所得者で
次に該当する方は、
確定申告書の提出が
不要です。

公的年金などの収入金額が400万円以下であり、かつ公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下である場合は、確定申告書の提出は不要です。
(※町県民税・国民健康保険税申告書の提出はお願いします。)
なお、この場合でも所得税の還付を受ける方は、還付申告書の提出が必要です。

所得税確定申告の相談および受付

2月16日(月)～3月16日(月) ※土、日は除く

《お願い》

- ◆混雑を避けるため、できる限り地区別受付日に申告書の提出をお願いします。
- ◆期間中は窓口が大変混雑します。必要書類が不明な場合はあらかじめお問い合わせください。
- ◆申告内容が複雑な場合は、鵜沢税務署での申告をお願いする場合があります。ご了承ください。

■本庁舎（南別館）

対象地区	受付日		受付時間	申告会場
最勝寺	2月19日(木) 午後	3月3日(火) 終日	【午前】 午前9時～午前11時 【午後】 午後1時15分～午後4時 【終日】 午前9時～午前11時 午後1時15分～午後4時	本庁舎南別館 (本庁舎南隣)
天神中條	2月27日(金) 終日	3月10日(火) 午前		
大久保	2月16日(月) 終日	3月4日(水) 午前		
平林				
巻米	2月25日(水) 午前	3月6日(金) 終日		
小室				
小林	2月20日(金) 終日	3月5日(木) 午後		
長澤	2月24日(火) 終日	3月9日(月) 午後		
大櫛	2月17日(火) 終日	2月26日(木) 午後		
高下				
青柳町1・2丁目	2月23日(月) 終日	3月9日(月) 午前		
青柳町3～5丁目	2月18日(水) 午前	3月2日(月) 終日		
町内全地区	3月10日(火) 午後 11日(水)・12日(木)・13日(金)・16日(月) 終日			

■分庁舎（北別館）

対象地区	受付日	受付時間	申告会場
鵜沢北・鵜沢中・中部	2月18日(水)	午後1時15分～午後4時	分庁舎北別館
鵜沢南・五開	2月19日(木)	午前9時～午前11時	
鵜沢南・五開	2月25日(水)	午後1時15分～午後4時	
鵜沢北・鵜沢中・中部	2月26日(木)	午前9時～午前11時	
鵜沢全地区	3月4日(水)	午後1時15分～午後4時	
	3月5日(木)	午前9時～午前11時	

●お問い合わせ
税務課 住民税担当
☎22-7205

広報1月号でお知らせしました軽自動車税の税率変更について、原動機付自転車および二輪車の増税は予定していた平成27年4月から1年先送りされることとなりました。

原動機付自転車および二輪車の軽自動車税について

おうちで作成
ネットで申告



平成27年度から

固定資産税の評価方法が変更になります。

●お問い合わせ
税務課
資産税担当
☎ 22-7205

固定資産税は、土地の適正な評価を行い課税するために、3年に一度土地の評価替えを行います。今回の評価替えは、評価の均衡化、適正化、公平化など評価精度の向上を図ることを目的として、一部の地域で採用してきました「その他の宅地評価法（標準地比準方式）」から、より精度の高い「市街地宅地評価法（路線価方式）」に変更することになります。

また、近隣市町村との均衡を図るため、駐車場や資材置き場などの雑種地の評価を見直します。一部の方につきましては税額が変わる場合もありますが、ご理解とご協力をお願いします。

なお、調査の際には、個人の敷地などに不動産鑑定士や税務課職員が立ち入る場合があります。皆さまのご協力をお願いします。

●評価替えとは…

固定資産税は、「適正な時価」を課税標準として課税されます。このため、本来であれば毎年評価替えを行い、「適正な時価」をもとに課税を行うことが納税者間における税負担の公平に資することになります。が、課税業務の簡素化を図り、徴税コストを最小限に抑える必要もあることから、3年ごとに評価額を見直す制度がとられています。

●その他の宅地評価法（標準地比準方式）とは…

宅地の沿接する道路の状況、家屋の疎密度、そのほか、総合的におおむね利用状況が類似している地区（状況類似地区）ごとに標準地を定め、1㎡当たりの価格をつけ、その価格に各筆の面積を乗じて価格を求める評価法です。

●市街地宅地評価法（路線価方式）とは…

宅地の利用状況の類似した地区ごとに、駅や公共施設などへの接近状況や、道路状況を考慮し、道路1本1本に価格をつけます。

この路線価に基づいて各土地の利用状況などにより画地計算法により価格を求める評価法です。

平成26年度までの評価方式

①「市街地宅地評価法（路線価方式）」の対象地域

一部：最勝寺・天神中條・小林 全域：長澤・大柵・青柳町・鵜沢北

②「その他の宅地評価法（標準地比準方式）」の対象地域

市街地宅地評価法以外：最勝寺・天神中條・小林
全域：大久保・菴米・平林・小室・高下・鵜沢中・鵜沢南・中部・五開

平成27年度からの評価方式

①「市街地宅地評価法（路線価方式）」の対象地域

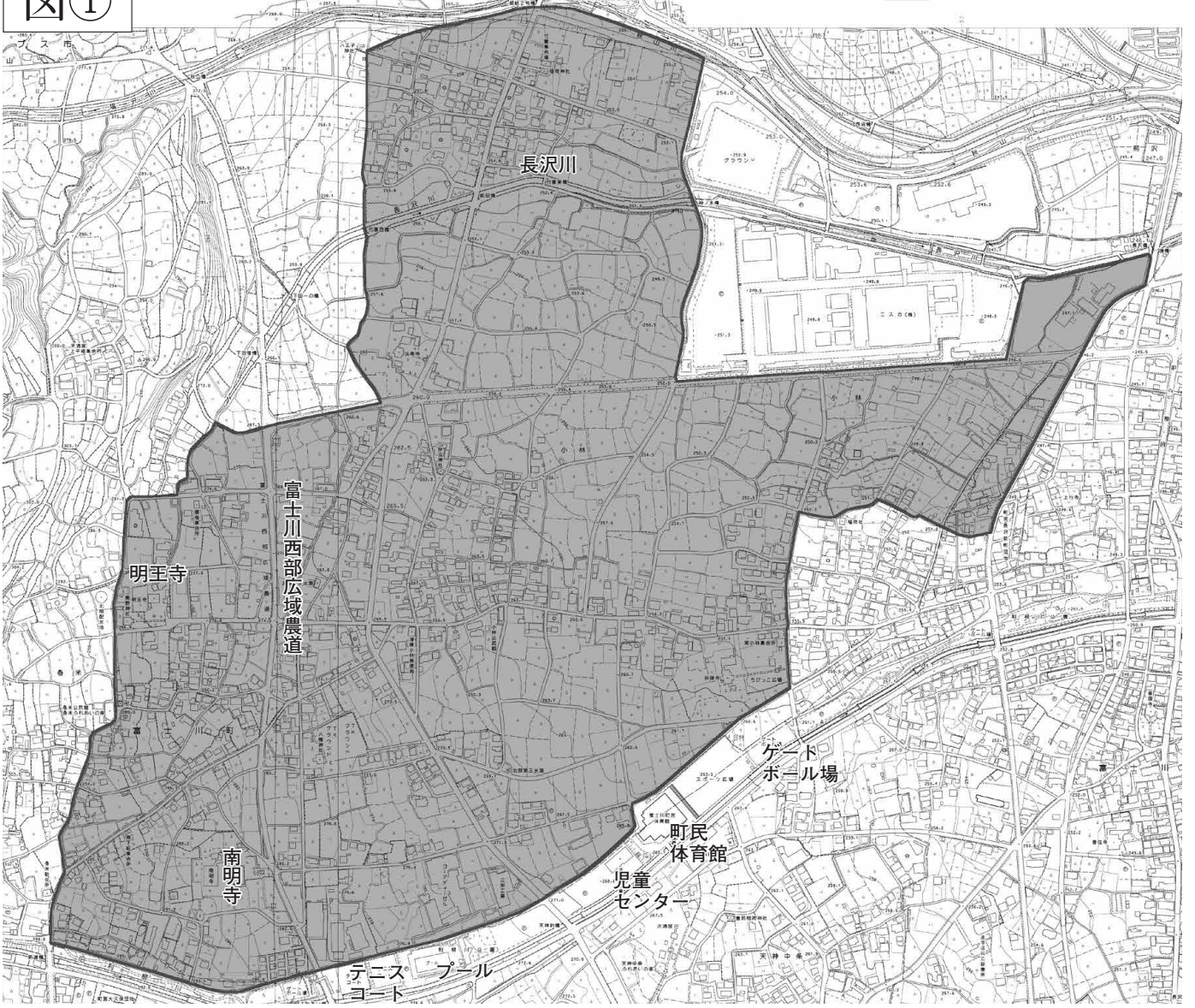
一部：最勝寺・大久保・菴米 全域：天神中條・小林・長澤・大柵・青柳町・鵜沢北

②「その他の宅地評価法（標準地比準方式）」の対象地域

市街地宅地評価法以外：最勝寺・大久保・菴米
全域：平林・小室・高下・鵜沢中・鵜沢南・中部・五開

①

新たに「市街地宅地評価法（路線価方式）」になる眷米・小林の地域



	本則	改正前の特例
延滞金（年利）	14.60%	特例基準割合 1.9% + 7.3% = 9.2%
納入期限後 1 ヶ月以内	7.30%	特例基準割合 1.9% + 1.0% = 2.9%



改正後の特例
特例基準割合 1.8% + 7.3% = 9.1%
特例基準割合 1.8% + 1.0% = 2.8%

*延滞金の割合は、財務大臣が告示する「特例基準割合」にもとづき毎年変動する場合があります。

国税における延滞金の見直しに合わせ、町税延滞金の割合が改正されました。

□延滞金について
期限後の納税は税額に延滞金
が加算されます。割合は次の
とおりです。

延滞金の変更について

□納入期限後に納税された場合
税額によって延滞金が発生する
場合があります。このような
場合は、「延滞金の納付書」
を郵送します。お近くの金融
機関などで期限内に納入し
てください。

督促状発送の有無にかかわら
ず納入してください。

▼督促状が送付されたにもか
かわらず納税されない場合、
国税徴収法の規定により財産
の差押を予告なく行う場合
があります。差押は税と延滞
金の未納（滞納）について行
います。

今後とも納税につきまして
ご理解・ご協力をお願いいたしま
す。



●お問い合わせ

税務課 22-7205
町民生活課 保険年金担当 22-7209

22-7209

平成 27 年度から 65 歳以上の方の 介護保険料が変わります。

介護保険は、社会全体で介護を支えるために、原則として 40 歳以上の方の保険料と公費および利用者負担金を財源に運営されています。65 歳以上の方の保険料については、介護保険財政の均衡を図るため、3 年ごとに見直すこととされています。平成 27 年度からは、第 6 期介護保険事業計画がスタートする年であり、介護サービスにかかる給付費の増加により、介護保険料の増額が見込まれています。

なお、保険料については、市町村ごとに算定しています。

現在、介護保険運営協議会などにおいて、計画案の内容を協議していて、今年 4 月には、新しい介護保険料額を提示する予定です。

第 6 期 富士川町介護保険事業計画 計画期間：平成 27 年度～平成 29 年度（3 年間）

第 5 期 月額保険料
5,540 円（基準額）



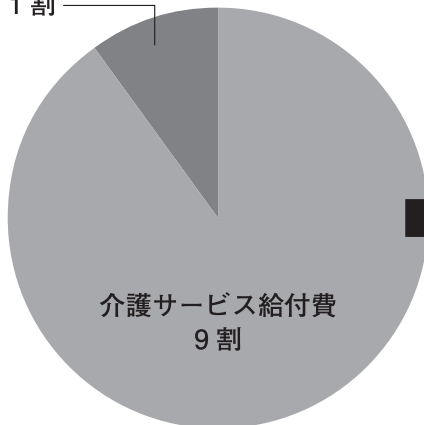
第 6 期計画では、団塊の世代が 75 歳以上となる 2025 年を見据えて、中長期的な視点に基づき、ニーズ調査における町民の意見を反映して計画を策定します。

■第 6 期 介護保険事業計画の主な改正ポイント

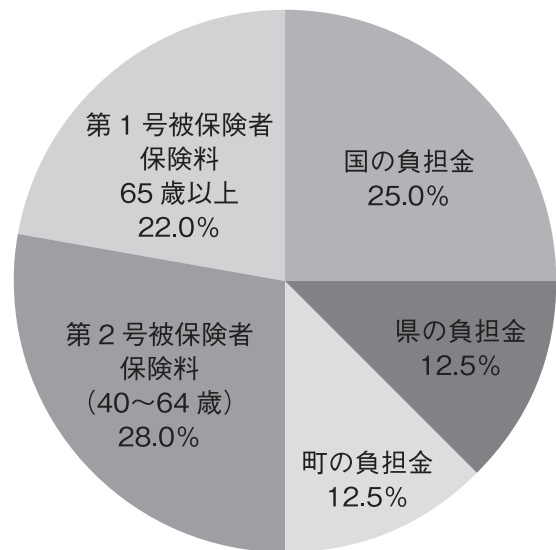
- ・介護予防サービス（訪問、通所）が地域支援事業（町実施）へ移行
- ・特別養護老人ホームの新規入所者を原則、要介護度 3 以上に限定
- ・第 1 号被保険者保険料の多段階化（6 段階から 9 段階へ）
- ・利用者の自己負担割合の見直し
（これまでの原則 1 割負担から、一定以上の所得のある被保険者は 2 割負担へ変更）

【介護サービス給付費の負担割合】

利用者負担分
1 割



介護サービス費用額のうち、利用者が負担する 1 割を除く、残り 9 割の介護サービス給付費を公費と保険料で負担します。



負担割合についても 3 年ごとに見直されます。第 6 期は、第 1 号被保険者保険料が 22 %（前回 21 %）、第 2 号被保険者保険料が 28 %（前回 29 %）に変更になります。

●お問い合わせ 福祉保健課 介護福祉担当 ☎ 22 - 7207

富士川町景観計画

策定に向けて

町では、平成16年6月に制定された「景観法」に基づき「富士川町景観計画」の策定を進めています。

昨年12月には、この「景観計画」の素案について、内容を十分に理解していただくため、住民説明会を開催しました。

今後、平成27年10月の運用開始を目指し、「富士川町景観条例」の制定など、必要な手続きを進めていきます。

なお、景観計画(素案)の概要版については、町ホームページをご覧ください。

●お問い合わせ

建設課 都市計画担当
☎22-72003

富士川町景観計画(素案)抜粋

基本理念

ふるさとの風土と歴史が育んだ愛着と誇りのもてる風景づくり

景観形成の目標

- 本町の自然・風土・歴史・生活文化に根ざした風景づくりをめざします
- 町を元気にする生き生きとした風景づくりをめざします
- 住む人の心づかいが感じられる快適な風景づくりをめざします
- 誰もが愛着と誇りのもてる協働による風景づくりを進めます

景観形成方針

【基本方針】

- 豊かな自然と調和する風景づくり
- 歴史文化を活かした風景づくり
- 生き生きとした農の風景づくり
- おもてなしを感じさせる風景づくり
- 快適で親しみのもてる風景づくり

地域包括支援センターは、自主活動グループを応援します！

現在、地域において、人と人のつながりの希薄化や地域における共助の意識の低下が懸念されています。そのなかで、平成23年3月の東日本大震災をはじめ、さまざまな災害を通して、改めて地域の絆の重要性が認識されるとともに、日常における人と人のつながりが、これまで以上に強く求められるようになっていきます。

▼ハッピーサロンが誕生

「地域の絆は自分たちで築き、作り上げていく」そんなことから、自主活動グループ『ハッピーサロン』が誕生しました。ハッピーサロンのモットーは、「いつまでも心身ともに健康で、地域との絆を大切に幸せに生きること」です。活動は、鵜沢福祉センターを主な会場として、平成25年秋頃より始まりました。

月に1回集まり、「気軽に話ができる場」「地域の絆を根底においた勉強会」など活動内容は、毎月さまざまです。

過日、「認知症は増えている。

明日は我が身、ひとごとではない。サポートする側になるには、まず自分たちの健康を保つことが大事なので、認知症について学びたい。そして、できることをしたい。」との考えのもと、代表の深澤さんより、地域包括支援センターに声がかかりました。そこで、12月11日、鵜沢児童センターにおいて、認知症サポーター養成講座を開催させていただきました。ハッピーサロンのメンバーだけでなく、その知り合いの方など、75名の方が参加され、町の認知症サポーター(現在1190名)となりました。

▼町も応援します

このように、自主活動から地域の絆を大切にするグループの方々が地域包括支援センターは応援します。活動の中で、自分たちの健康を考えたい。地域活動のための知識を深める勉強をしたいなど、是非、地域包括支援センターにご相談ください。私たちがお伺いし、一緒に学べる機会を考えます。

講座を終え、代表の深澤さんから感想をいただきました。

「今回、地域包括支援センターのご協力で学習会を開くことができました。悪天候の中、参加

した人たちから、とても良い学習ができてよかった。もつといるいろいろ学びたい、継続して欲しいとの声が多くありました。地域の人達が顔を合わせる機会にもなり、親しみも増して地域づくりにつながればと願っています。」と、温かなお言葉をいただきました。

●お問い合わせ

ハッピーサロン代表
深澤 勢子
☎22-2701
地域包括支援センター
☎22-4615



▶認知症サポーター養成講座の様子

平成27年消防団出初式

新春の恒例行事である消防団出初式が1月11日(日)、利根川スポーツ広場において団員280名が参加し盛大に開催されました。式では団員が一糸乱れぬ分列行進にて入場したあと、団長訓示、町長告辞が行われ、続いて長年消防団活動に従事した団員に対し、表彰状や感謝状が贈られました。

また、町指定無形文化財のはしご乗りが行われ、第7分団員が中心となり見事な技を披露しました。技が決まるたびに、会場からは拍手や歓声が上がりました。続いて、第3分団による規律と節度のとれたポンプ車操法が披露されました。



▲分列行進を終え、整列する団員



▲団員手づくりの7.5mのはしごに乗り技の披露



▲4年ぶりに復活したはしご乗り

感謝状・表彰授賞者

(カッコ内は所属分団・敬称略)

○山梨県消防協会定例表彰

甲種功労章
分団長 渡邊広司(7)

○山梨県消防協会定例表彰

乙種功労章

分団長 遠藤健司(1)
分団長 井上倫範(2)
分団長 清水 武(3)
分団長 一之瀬英志(4)
班 長 依田友和(5)
分団長 井上勝彦(6)
副分団長 齊藤誠士(7)
班 長 伊藤正史(8)

○峡南地域県民センター所長

定例表彰

分団長 井上勝彦(6)
分団長 渡邊広司(7)

○峡南広域行政組合消防本部

消防長表彰

分団長 井上勝彦(6)
分団長 渡邊広司(7)

○山梨県消防協会峡南支部

定例表彰

分団長 遠藤健司(1)
分団長 井上倫範(2)
分団長 清水 武(3)
副分団長 井上和樹(4)
部 長 秋山和仁(5)
分団長 井上勝彦(6)
部 長 島田 巧(7)
部 長 保坂 隆(8)
副分団長 深澤一仁(9)

○永年勤続20年表彰

団 員 三浦信一(5)
分団長 井上勝彦(6)
副分団長 深澤悦明(6)
部 長 殿岡 稔(7)
団 員 深沢吉喜(7)
団 員 前嶋正樹(7)
団 員 深澤富男(8)

○永年勤続15年表彰

副分団長 井上和樹(4)
部 長 依田隆秀(4)
班 長 十橋 学(4)
班 長 寺井政敏(5)
班 長 山田昌志(6)
班 長 田村健治(7)
班 長 古郡義隆(7)
班 長 志村光彦(7)
班 長 望月正之(7)
班 長 秋山秀昭(7)
班 長 山下 司(8)
班 長 宮崎賢吾(8)

○町長表彰

副分団長 堀口昭義(1)
部 長 望月芳能(1)
班 長 志村 元(1)
班 長 大森亜紀人(1)
副分団長 志村祐一(3)
部 長 金丸正樹(3)
部 長 芦澤克久(4)
部 長 井上太一(6)
部 長 笠井勇輔(7)
部 長 森田武彦(7)
部 長 望月 久(8)
部 長 深澤慶隆(8)



▲表彰および感謝状贈呈

○団長表彰

- 団員 井上洋一 (1)
- 班長 深沢隼人 (2)
- 団員 望月幸一 (2)
- 団員 秋山利也 (3)
- 団員 平田勇一 (5)
- 団員 武居正道 (6)
- 団員 樋口厚 (6)
- 班長 市川良 (7)
- 団員 小林大輔 (7)
- 団員 中澤良太 (7)
- 団員 秋山 壘 (7)
- 団員 佐藤 将 (7)
- 団員 丸山研次 (8)
- 団員 石坂裕樹 (8)
- 副分団長 深澤一仁 (9)

○ラップ隊永年勤続表彰

- 団員 依田哲哉 (4)

○山梨県消防協会感謝状

秋山由正(前団長)

○鵜沢警察署長及び

防犯協会支部長感謝状

- 分団長 遠藤健司 (1)
- 分団長 井上倫範 (2)
- 分団長 清水 武 (3)
- 分団長 一ノ瀬英志 (4)
- 分団長 井上勝彦 (6)
- 分団長 渡邊弘司 (7)
- 分団長 石坂正臣 (8)
- 分団長 堀口 智 (9)

大切なまち、守りたい人がいます。

消防団員募集

地域の安心と安全を守るために、

あなたにもできることがあります。

◆消防団って何？

消防団は、消防署と共に火災や災害への対応、予防啓発活動などを行う、消防組織法に基づいた消防組織です。

◆消防団と消防署は違うの？

消防署は、常勤の職員（消防吏員、消防官）が常時消防業務に専念しているのに対し、消防団は日ごろのおおの職業（サラリーマン・自営業など）に専念し、災害などの時には消防団員としてその対応にあたるのが一番の違いです。

◆火事や災害が起きたら、消防団はどんな活動をするの？

消防隊員と協力して消火活動を行ったり、風水害などの時は、水位の警戒や土のう積みほかさまざまな災害対応を行います。

◆災害時以外にも活動はあるの？

災害対応のための訓練、機材の整備点検や、防火防犯訪問などの予防広報など、災害時以外にも地域のための活動を行っています。

◆誰でも消防団に入団できるの？

18歳以上で、町内在住、在勤、在学の健康な方ならごなたでも入団できます。



富士川町地域防災計画の パブリックコメントを 募集します。

- ◆意見を提出できる方
- (1) 町内に在住・在勤・在学の方
 - (2) 町内に事業所または事務所を有する個人および法人その他の団体

東日本大震災以降、法制上で検討すべきものとされた諸課題についての改正、山梨県地域防災計画の改正、特別警報の開始、昨年2月の大雪被害などを踏まえた富士川町地域防災計画の改正を行います。

改定にあたり、町民の皆さまからのご意見を募集します。

◆募集期間

2月16日(月)～
2月27日(金)

◆地域防災計画改定案の閲覧方法

防災課（本庁舎）または鵜沢サービスセンター窓口（分庁舎）で閲覧していただくか、町ホームページをご覧ください。

◆地域防災計画改正案の概要

- ・新旧対照表 【一般災害編】
- ・【地震編】
- ・別添資料 【資料編】

◆提出方法

ご意見は、持参・FAX・メールのいずれかの方法で、防災課または鵜沢サービスセンター窓口までお寄せください。

様式はありませんが、必ず氏名・連絡先をご記入ください。

◆お問い合わせ

防災課 防災担当
☎ 2217218
FAX 2213177
メールアドレス
bousai@town.fujikawa.lg.jp



募 集

山梨県消費生活審議会委員の公募について

県では、県民の皆さんからの意見を消費者行政施策に反映するため、「山梨県消費生活審議会」の委員を公募します。

◆応募資格 県内在任の満20歳以上の方（4月1日現在）ただし、次の方は応募できません。

・県の附属機関などの委員となつてゐる方

・国または地方公共団体の議会の議員もしくは常勤職員

◆募集人数 3人

◆任期 2年（平成27年4月23日～平成29年4月22日（予定））

◆募集期間 2月12日（木）必着

応募書類などは、商工観光課にあります。

●お問い合わせ

商工観光課 商工振興担当

☎22-722002

県企画県民部消費生活安全課消費生活担当

☎0555-2233-13552

お 知 ら せ

「農家民宿」開業のための許可申請勉強会を開催します。

◆日時 2月19日（木）

午後7時～午後9時

◆場所 町民会館A・B会議室

◆講師 山口宗一郎氏（高下区）

◆コーディネータ 前澤哲爾教授（県立大学国際政策学部）

◆内容

山梨県第3例目となる規制緩和型「農家民宿」を開業した山〇さんに、許可までの具体的な経緯をご説明いただき、希望者にはアドバイスを致します。

●お問い合わせ

企画課 企画担当

☎22-72216

南大会研修会のお知らせ

心の病（精神障がい）の当事者と家族のための研修会を開催します。

当事者と家族が共に元気になる、周りの人も笑顔になる研修会です。

講師は、「心の相談カウンセラー」として全国の家族支援に活動中のSST（社会技能訓練）リーダーの高森信子さんです。

◆日時 2月13日（金）

午後1時～4時

（受付12時30分～）

◆場所 南巨摩合同庁舎3階大会議室

◆定員 50人

◆主催

山梨県精神障害者家族会連合会

峡南地域精神障害者家族会

（南大会）

●申し込み・お問い合わせ

峡南地域精神障害者家族会

（南大会）

☎22-8158

FAX 22-8159

月の観察会



天体望遠鏡を使って、月の観察会を行います。

普段、肉眼でははっきりと見る事ができないクレーターや月の海を見てみませんか？ 説明員がいますので、初めての方でも心配いりません。

ご家族で…。お友だち同士で…。お仕事帰りに…。「月でも見てみようかな」と思ったら、どなたでも、お気軽にお立ち寄りください。

◆開催日 2月25日（水）

◆時間 午後6時～8時までを行います。

◆会場 お好きな時間にお越しください。ますほ児童センター西駐車場

◆申し込み 不要

◆参加費 無料

※小学生以下の方は、保護者同伴でお越しください。

※雨天・風・曇りで月が見えない場合は、中止する場合がありますので事前にご確認ください。

●お問い合わせ

生涯学習課 社会教育担当 ☎22-53601

スポーツの結果

「第12回山梨県少年柔道選手権」兼
「第18回県柔道連盟会長杯争奪少年柔道大会」

中学3年女子重量級
優勝
増穂中学校3年
山上 春奈さん



～犬の飼い方教室のご案内～

「うちの犬は、言うことをきかない!」「もっと、犬のことを知りたい!」など犬に関する悩みを解決したい方、もっと犬との関係を深めたいという方、

教室に参加してみませんか?

日時 2月18日(水) 午後2時～午後3時30分
(受付:午後1時30分～)

場所 役場本庁舎1階会議室

参加費 無料

※注意事項※

- ・犬の参加は不可となっております。
- ・会場設営などのため、できるだけ事前に申し込みをお願いします。

●申し込み・お問い合わせ

町民生活課 生活環境担当 ☎ 22-7209
 峡南保健所 衛生課 ☎ 22-8151

◆日時 2月8日(日)
 午後2時～午後4時
 ◆会場 山梨大学医学部(玉穂キャンパス) 臨床小講堂
 ◆内容 講演「花粉症〜今年の花粉飛散とその対策〜」、「アトピー性皮膚炎について」、「食物アレルギー

山梨アレルギー市民フォーラム2015

ど ギーの理解と緊急時の対応

◆参加費 無料
 ●お問い合わせ

山梨大学医学部耳鼻咽喉科・頭頸部外科医局
 ☎ 055-273-6769

耳の日フェスタ記念講演会

◆日時 3月1日(日)
 午後1時開場

◆会場 岡島ローヤル会館8階

◆内容 講演「難聴の治療〜補聴器・人工内耳を中心に〜」山梨大学医学部耳鼻咽喉科・頭頸部外科 遠藤周一郎先生、人工内耳装用者の体験発表など

◆参加費 無料
 ●お問い合わせ

日本耳鼻咽喉科学会 山梨県地方部会事務局
 ☎ 055-273-9765

福祉の就職総合フェア

inやまなし(冬)

◆日時 2月10日(火)
 午後1時～午後4時

(受付 正午～午後3時30分)
 ◆会場 アピオ甲府
 ◆内容 合同面接、種別施設相談、福祉の仕事なんでも相談、ハローワーク相談、関係機関相談、福祉人材センター登録
 ●お問い合わせ
 県社会福祉協議会 福祉人材研修課
 ☎ 055-254-8654

鮎沢警察署から

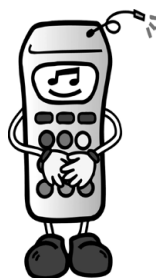
☎ 22-0110

ご相談ください

警察では、ストーカー被害やDV被害、犯罪被害の未然防止に関する相談のほか、不安や心配事などの身近な問題に関する相談に応じています。

緊急の事件・事故などの通報以外の相談については、警察相談専用電話『#9110』をご利用ください。

- 山梨県警察本部 警察総合相談室
 『#9110』または
 『055-233-9110』
 (平日 午前8時30分～午後5時)
- 鮎沢警察署 総合窓口
 『22-0110(代)』



振り込め詐欺にご注意を

「振り込め詐欺」は不振な電話「嘘」の後にトラブルを解決する手段としてお金を「要求」してきます。

最近では自宅に現金を受け取りにきたり、レターパックで送るように指示するものもあります。「レターパック、ゆうパック、宅配便でお金を送って」は詐欺です。

不審な電話があった場合は警察署・交番・駐在所へご連絡ください。

食でめざそう！ 家族のえがお

今月は教育総務課増穂小学校が担当です。
☎ 22-2137

野菜つてすごい！〜給食委員会ビデオ集会〜

増穂小学校では、毎年、給食委員会によるビデオ集会を行っています。給食を通して、成長期の子どもたちにとってバランス良く食べることの重要性和食に関心を持つことの大切さを伝えることを目的に、全校児童へむけて情報を発信しています。

今年のテーマは…野菜！

11月18日(火)・19日(水)朝の授業開始前の時間に「野菜つてすごい〜野菜たちの大会議〜」と題して、給食委員の5・6年生が給食によく登場する10



給食委員会の12名が緊張しながら演じる姿と「野菜の王様」に扮するサプライズ出演の古屋校長先生の演技に、全校児童が笑顔で、目を奪われ、耳を傾けました。10分間のビデオ放送後にはクイズ形式の資料を使って振り返りを行い、楽しく充実した食の学習会となりました。

種類の野菜と主人公の児童・ナレーターに扮し、それぞれの栄養を発表し、野菜を食べることの大切さを伝えました。
〈あらすじ〉：野菜が苦手な給食の時も残してしまつことの多い主人公。ある日、夢の中に野菜たちが登場し、自分の栄養についてアピールをする。最後には、野菜の王様まで登場し野菜を食べることの大切さを訴える。その結果、主人公に、野菜を食べるためよつとする気持ちが芽生える。

担任の先生からは、「楽しく学習ができた。」「苦手だが、自ら食べよつとする意欲につながった。」などの感想が聞かれました。集会後、給食時間には「こんじんには力ロテンが入っているんだよね。」と話しながら野菜を完食する姿も見られました。



家庭でも食卓に野菜を！

給食では、野菜の切り方や調理法の工夫をしながら、多くの野菜を使っています。

野菜は、体の調子を整え、病気に対する抵抗力や免疫力をつける重要な働きをもった食品です。ぜひ、ご家庭の食事にも多くの野菜を登場させてください。

毎月19日は「食育の日」みんなで食べよう！夕ごはん

健康いきいき 情報



今月は、山崎管理栄養士です。

災害時の非常食

なものが水です。調理に使う水を含めると、1人1日3ℓが必要と言われています。災害時には清潔な水を確保する事が難しいと考えられるので、家族分の水を用意しておくこと万一の時も安心です。
◆非常食でもバランスよく
急な災害に見舞われた時、まず確保すべきは水とエネルギーですが、限られた食料の中でもバランスのとれた食事をするためにはこんな非常食があると便利です。

主食 (パン缶詰・ご飯・粥)
主菜 (魚・肉缶詰・ソーセージ)
副菜 (野菜・シユース・煮物缶詰)
果物 (缶詰・ドライフルーツ)
牛乳 (常温でも保存可能なもの)

これら以外にも、乾物野菜を利用する事も出来ます。必要によつては食料備蓄の中にサプリメントなどの栄養補助食品を用意しておくのも良いでしょう。

◆最後に

災害時の食事は単に命をつなぐだけでなく、疲れた心と体を癒す精神的な支えにもなります。万一の時に備えて、家庭に必要な食料などを準備しておきましょう。

◆食料備蓄の内容

パン・米・魚・肉・果物の缶詰などは比較的用意がしやすく、最近では、長期保存が出来て、調理をせずに食べられるものもあります。災害時の備蓄の中で、見落としがち

**「子ども・子育て支援
新制度」スタート**

富士川町男女共同参画準備委員会

平成24年8月、日本の子ども・子育てをめぐるさまざまな課題の解決を図っていくために、子ども・子育て関連3法が成立しました。

- ① 子ども・子育て支援法案
 - ② 総合子ども園法案
 - ③ 関係法律の関係整備法案
- これに基づいて、幼児期の学校教育や保育、地域の子育て支援の量の拡充と質の向上を進めていく「子ども・子育て支援新制度」が、平成27年4月に本格スタートします。



新制度では、次のような取り組みを進めていくこととされています。

- ・ 幼稚園と保育所の良しあしを一つにした「認定こども園」の普及を図る。
- ・ 保育の場を増やし、待機児童を減らして「子育てしやすい、働きやすい社会にする」。
- ・ 子どもが減ってきている地域の子育てもしっかり支援する。

*** 「認定こども園」の
主なメリットは？**

- 「認定こども園」は、保護者が働いている、いないにかかわらず利用できる。
- 保護者の就業状況が変化しても、継続して利用できる。
- 「認定こども園」に通っていない子どもも家庭も含め、「子育て相談」「親子の集いの場」などの子育て支援を受けることができる。

また、子育て支援を必要とするすべての家庭が利用できることを目指し、多様な選択肢を用意しています。

具体的には、

- ・ 仕事や介護などで子どもを見られない日が多い家庭には、従来の保育所や認定こども園に加え、待機児童の多い0～2歳児が利用できる小規模保育や家庭的保育などを新たに認可事業として行う。

・ 普段家について子どもと一緒に過ごす日が多い家庭には、幼稚園や認定こども園における教育・保育のほか、急な用事や短期のパートタイム就労などの際に利用できる一時預かりや、気軽に親子の交流ができる地域子育て支援拠点などを増やしていく。

など行う予定です。

男女共同参画の観点からも子育てについては重要課題ですので、この制度によって男女共同参画の更なる推進にも繋がっていくのではないのでしょうか。

入札結果を報告します

[12月分]

工事名・件名	場所	落札金額(円) (消費税抜)	落札者
町道青柳1号線舗装工事	青柳町	25,400,000	(株) 輪田道路
町内路線舗装工事	富士川町	4,550,000	日東建設(株)
町有青柳町団地水回り改修工事	青柳町	1,595,000	高橋商事(有)
町有団地室内改修工事	青柳町・鯉沢	3,100,000	(株) 小澤工務店
町道起し正法見線道路改良工事	鯉沢	16,200,000	(株) 柳澤建設
増穂西小学校閉校記念誌作成業務委託	平林	950,000	(株) サンニチ印刷



ふじかわ

～富士川町に貢献できる ようになりたい～

平成 27 年成人式実行委員長

志村 和哉さん (青柳町区)

1 月 10 日 (日) に行われた成人式でお話を伺いました。



■どんなお仕事をしていますか？

南アルプス市の清水建材土木株式会社で、建設作業員をしています。

■20 歳になって変わったことはありますか？

これから誕生日なのでまだ 19 歳ですが、成人式実行委員会の委員長になったことでだんだん 20 歳になる実感がわいてきました。10 代と 20 代の違いは大きいので、大人にならないといけないと思います。親にもだいぶ迷惑をかけたし、世話にもなったので、両親に恩返しができればいいですね。

■趣味は？

体を動かすのが好きで、町の軟式野球のチームとソフトボールチームの「スネークス」に所属しています。

■富士川町をどう思いますか？

富士川町は居心地が良くて、大好きです。町外に出てしまった友達が多いからさみしいです。

■将来の夢は？

将来は、飲食店ができればいいなと思っています。成功していくつか店舗が出せたらいいですね。



ふじかわ文芸

【短歌】

新しき年を迎ふる準備せむ出で来てパンジーの鉢植を買ふ

戸田きよ子

保田の浜に番屋のさかな焼きてをり風の運べる匂ひの強し

伴野つたゑ

川土手の向かひは朝の霧立てり「大木」の稜線わづか見えつつ

遠藤 千鶴

【俳句】

木の実独楽供へてありし六地藏

樋口 易子

いくたびか息を整へ枯野道

神田 龍夫

山国のすみずみ晴れて寒卵

矢崎 節子

【川柳】

臙げな記憶に妻の膝枕

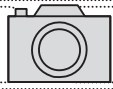
塩沢 篤男

親と子が案じ合ってる日の絆

松土タカエ

垣根越し安否気付かい灯に安堵

井上 紀子



100歳の誕生日 おめでとうございます



12月15日(月)、志村花子さん(最勝寺)が、めでたく100歳の誕生日を迎えられました。



西の思いで落語三昧

増穂西小



12月17日(水)、落語家の三枝亭二郎さんが落語の会を開催し、西小児童や地域住民など約50名が参加しました。



2015 ニューイヤーコンサート ますほ文化ホール



1月12日(祝・月)、ますほジュニアクワイアがコンサートを開きました。31名のメンバーの美しい歌声に多くの来場者が聴き入っていました。



投票を忘れずに!!

町選挙管理委員会



1月16日(金)、オギノ富士川店駐車場にて街頭啓発活動を行いました。1月25日(日)の県知事選挙に向け、明るい選挙の推進と意識の高揚を図るため投票を呼び掛けました。

住民基本台帳カード交付窓口を 日曜日に開設します。

平日に役場に来庁して住民基本台帳カード(住基カード)を交付申請することができない方のため、また、窓口サービスの向上を図るために、休日窓口を開設します。

顔写真入りの住基カードは身分証明書として使えます。

また、多目的利用サービス(コンビニ交付)を同時に登録すれば、コンビニで住民票や印鑑証明書が取得できます。

とても便利なカードですので、この機会にぜひご来庁ください。

【開設日】 2月8日、15日、22日、3月1日、8日、15日、22日

【開設時間】 午前9時から午後4時まで

※正午から午後1時までを除きます。

【開設場所】 役場本庁舎1階町民生活課窓口

【持ちもの】 本人確認書類2点

①顔写真入りの身分証明書(官公庁が発行しているもの。運転免許証など)

②健康保険証や年金手帳など

・印鑑

・手数料 500円

【注意事項】 申請から発行まで、お一人あたり20分ほど時間がかかります。

・顔写真入りの身分証明書がない場合は、即日交付できません。

・15歳未満の方は、法定代理人による申請となります。(15歳未満のカードではコンビニ交付は利用できません。)

●お問い合わせ 町民生活課 戸籍担当 ☎22-72008

善意ありがとうございます

次の方から心温まる善意をお寄せいただきました。心から感謝申し上げます。

◆町へ

一金 2万円 くつま整形外科医院様 (青柳町)
「まずは児童センター、かじかざわ児童センターへ」

◆ふるさと納税

一金 5万円 長澤五郎様 (千葉県)
「安全・安心で生活の質が高いまちづくり」のために
一金 5万円 小瀬木光男様 (愛知県)
「健やかで笑顔あふれるまちづくり」のために
一金 10万円 武藤幸様 (東京都)
「豊かな人材と文化を育むまちづくり」のために

戸籍の窓

自12月1日 至12月31日 届出 (敬称略)

おめでた(出生)

地区	氏名	性別	保護者
大久保	秋山 芽里 (めり)	女	哲一
小林	初鹿 樹 (いつき)	男	翔
青柳町	芦澤 凧 (なぎ)	男	哲也
中部	川口 慶護 (けいご)	男	貴潤

およろこび(結婚)

地区	氏名 (旧姓)
天神中條	市川(一瀬)剛士 夕貴
青柳町	依田 哲哉 陽子 (山本)
鵜沢北	山下 明澄 美紗 (八巻)
鵜沢南	嶋田 拓真 智香 (秋山)

おくやみ(死亡)

地区	氏名	年齢	届出人
最勝寺	樋口ふじ子	83	和仁
最勝寺	笹本 静江	80	由直
長澤	齊藤 身吉	87	敏
青柳町	熊王 一男	74	花輪 満
青柳町	渡邊 和子	87	直紀
青柳町	笹本 安義	90	義郎
青柳町	深澤きく枝	92	一洋
鵜沢北	小林ヤス子	83	今村洋子
鵜沢北	清水 隆文	77	信武
鵜沢北	深澤 又雄	76	武
鵜沢中	渡邊 節子	73	泰三
鵜沢中	樋口 勉	101	秋山壽子
鵜沢中	安井 清	82	正
鵜沢中	樋口 兼男	96	功

ひとのうごき (1月1日現在)

人口	16,106人	(-3)	
男	7,818人	(0)	
女	8,288人	(-3)	
世帯	6,314戸	(+4)	※()内は対前月比

2月の図書館



新刊書

『花燃ゆ NHK大河ドラマ前編』 『2015世界はこうなる』
『吉田松陰の妹・文』 『旅行が楽しくなる日本遺産巡礼』
『東京ブラックアウト』若林列 著 『日本人はどう死ぬべきか?』
『信玄の首』矢野隆 著 『夢をかなえるゾウ3』
『50代からのSNS人生が劇的に楽しくなる』
『浮雲心霊奇譚赤眼の理』神永学 (富士川町出身) 著 ほか

チョコレートに思いを込めて

『チョコケーキとクッキー、生チョコレート』
『チョコレートだいすき』『ラブレターを書こう』
『とっておきの日のスイーツ』『女の子のかわいいお菓子』
『贈ってうれしいチョコレートスイーツ』『チョコレートのおやつマジック』

ランニング特集



『EAT & RUN』
『ゼロから始めるマラソン&ジョギング入門』
『海外マラソン RunRun 旅』
『駒大式 長く走る技術』など

『こんなに楽しいのに走らなきゃもったいない!』高橋尚子 著

予告 蔵書点検(休館)

3月1日(日)~3月8日(日)
よろしくお願いたします。



アイドルステージ



みやび 雅ちゃん
(1歳7カ月・長澤)
父 晋さん・母 恵理さん

日に日にイタズラがパワーアップ! 大変だけど、笑顔に癒されるよ。これからも明るく元気いっぱい育ててね☆



もあ 萌亜ちゃん
(2歳7カ月・長澤)
父 修さん・母 かおりさん

歌とダンスが大好きなモアちゃん☆
素敵な女性になってね♪



りら 莉来ちゃん
(1歳・長澤)
父 修さん・母 かおりさん

一歳の誕生日おめでとう☆
いつも可愛い笑顔をありがとう 元気に育ててね♪

3歳くらいのお子さまの写真を募集しています。

詳しくはこちら



富士川町 アイドル



Mail:kikaku@town.fujikawa.lg.jp



子ども名作劇場

あいみ 愛海ちゃん 6歳(鯉沢北区)

氷の上にいるペンギンを作りました。ペンギンのお友達も書いたよ。「アナと雪の女王」に出てくるオラフを書くのがむずかしかったです。